

あかしの水道

ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ



特集

危機管理

ライフラインとしての信頼性を高めるために

いついかなる場合にも、安全な水道水を確実にお届けすることが水道事業の使命です。ライフラインとしての信頼性を高め、この使命を果たすため、明石市水道部では危機管理に積極的に取り組んでいます。

1 水道システムのライフライン機能強化

水道部では、阪神・淡路大震災で得た教訓などをもとに、「水道システムのライフライン機能強化」を目標として、ハード、ソフト両面の整備を図ってきました。

主な事業として、ハード面では、耐震性を向上させるための老朽施設の更新、水源の安定性を向上させるための亀池貯水池、明石川浄水場高度浄水処理施設の整備、突発的な事故への対応力を強化するための配水池の増設や配水塔の建設など、ソフト面では、災害対策計画の整備、他都市との相互応援協定の締結、地図情報・無線システムの整備などが挙げられます。ライフラインとしての信頼性をより高めるため、今後とも、定期的に見直しを行いながら、これらの取り組みを充実させてまいります。

本年度から3年間の主な事業としては、施設の耐震

診断の実施、鳥羽浄水場高度浄水処理施設の整備、老朽管更新の集中的な実施を計画しています。



西部配水場内の配水塔(平成20年3月完成)

2 知っていますか? 災害時の給水拠点

地震など大規模な災害によって、水道施設が、水道水をお届けすることができないほどの被害を受けた場合は、被害状況を把握し早期の復旧に努めるとともに、ただちに応急給水を行うこととなります。

災害の初期段階では、浄水場などから給水タンク車などで水を運搬する「運搬給水」が中心となり、復旧作業が進んでくると確保された給水拠点からの「仮設給水」が中心となります。

災害時の応急給水の流れ

災害発生

運搬給水

災害給水用ポリ袋の配布
給水タンク車・動力式給水車の出動

仮設給水

拠点給水(浄水場・配水場・耐震性貯水槽)
拠点給水を拡大
(道路上の消火栓からなど)

宅地内給水

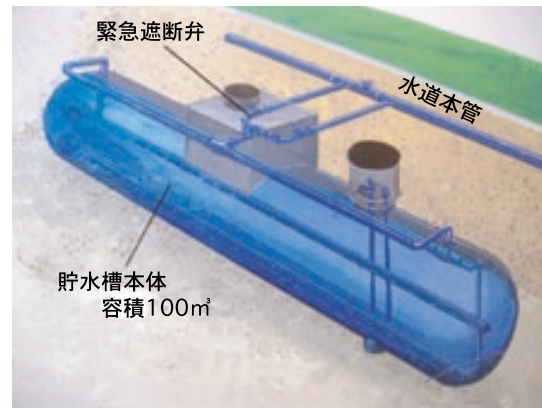
宅地内仮設給水栓による給水
(屋外の引き込み管に仮設の蛇口を連結して給水)
宅地内給水装置の復旧により屋内に給水

復旧

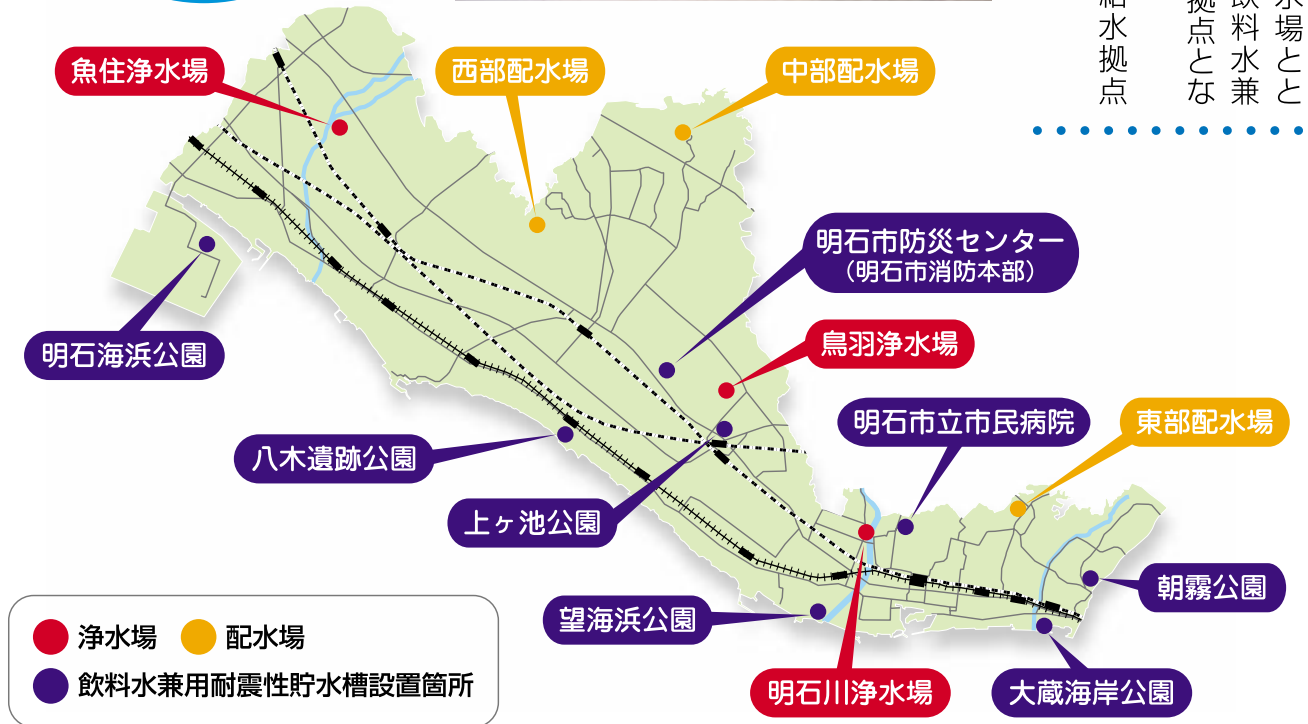


仮設給水の際には、浄水場・配水場とともに、市内8箇所を設置された「飲料水兼用耐震性貯水槽」も中心的な給水拠点となります。万一の災害時に備えて、近隣の給水拠点をご確認ください。

飲料水兼用耐震性貯水槽



仮設給水時の給水拠点位置図



3 危機管理のための日常活動

危機管理の対象は、地震などの自然災害に限りません。水質汚染・工事中の事故、個人情報漏洩など様々なリスクを想定しなければなりません。またそのリスクを避けるための手を打ち、万一発生した場合はその被害を最小限に止めるための方策を考えておかなければなりません。

そのためには危機管理を意識した日常活動が重要です。この日常活動として「危機管理職場リーダー会議」を2か月に1度開催し、職場の最小単位である係ごとのリスクマネジメント活動を報告するとともに、リスクの発見と対策の検討を行っています。



応急給水訓練

また、応急給水訓練、給水車操作訓練、水質汚染危機管理訓練、配水停止訓練などの訓練も定期的に実施しています。

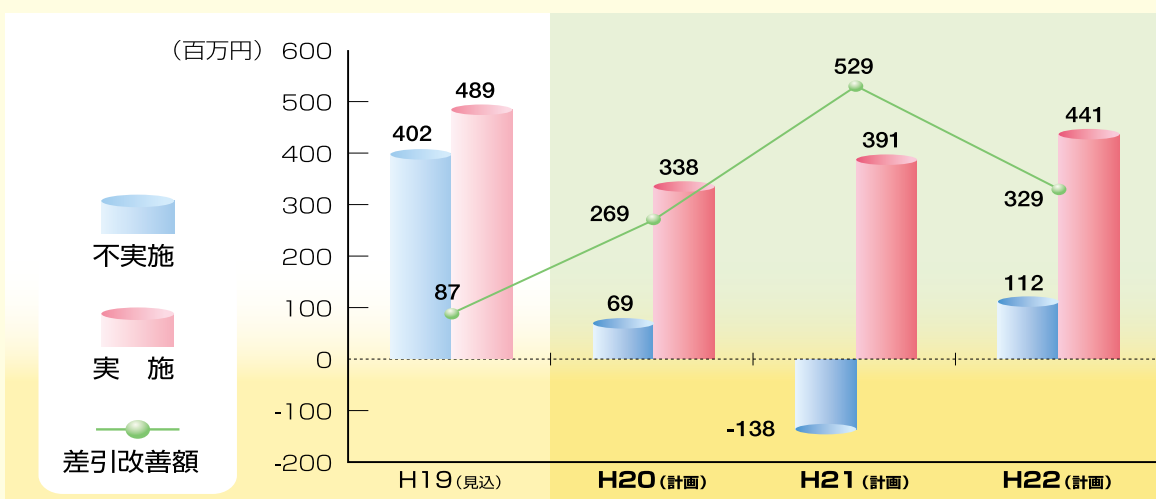
新しい中期経営計画を作成しました

前の中期経営計画（平成16～19年度）を引き継ぐ新しい中期経営計画（平成20～22年度）を作成しました。本紙前号でもお知らせした「①水需要の減少への対応」、「②地下水の減退への対応」、「③老朽施設・老朽管の更新集中期」という今後の水道事業経営の課題に対して、主に次のような取り組みを計画しています。

内容	数値目標					
	指標項目	19年度	20年度	21年度	22年度	
① 安全で良質な水の安定供給	①水資源の効率的な運用 鳥羽浄水場に高度浄水処理施設を新設し、河川水を有効に活用することにより、地下水取水量の抑制を目指します。	年間配水量に占める地下水の割合	50.9%	50.7%	50.5%	44.8%
	②鉛製給水管の取り替えの促進 鉛製給水管の整備計画を新たに作成し、平成27年度の取り替え完了を目標に計画的な取り替えを推進します。	鉛製給水管の整備計画による取り替え件数、計画の達成度	一件 —%	550件 9.5%	630件 20.5%	720件 33.0%
② 設備投資の充実	①老朽管更新事業の推進 老朽管布設替年次計画（平成13～22年度）の達成度が計画を大きく下回っているため、老朽配水管の更新を積極的に行い、漏水事故の防止に努めます。	老朽管の布設替え延長	2,420m	5,000m	5,500m	5,200m
③ 経営基盤強化への取り組み	①経営基盤強化への取り組み 使用水量の減少傾向にあるため給水収益の減収が予測されるほか、減価償却費などの費用の増加が見込まれるため、伊川谷浄水場跡地の売却や職員数の削減など、さらなる経営基盤の強化に取り組めます。	経営基盤強化への取り組みによる効果額	87 百万円	269 百万円	566 百万円	329 百万円
		総収支比率	107.8%	105.4%	106.1%	107.3%
		給水原価に対する供給単価の割合	100.0%	101.6%	102.0%	100.1%
		給水収益に対する職員給与費の割合	16.9%	14.8%	15.0%	14.4%
		有収率	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%

※19年度は計画期間に含まれませんが、現状との比較のために決算見込みの数値を掲載しています。
 ※「経営基盤強化への取り組みによる効果額」は平成18年度の決算値を基準として計上しています。
 ※用語「給水原価」：水道水1立方メートルを生産するのにかかる原価を表します。「供給単価」：水道水1立方メートルの平均販売単価を表します。
 「有収率」：浄水場から送り出した水のうち、実際に水道料金収入につながった水の割合を表します。高率であるほど水道施設の整備や稼働に要した経費を効率的に収益として確保したことを示します。

これらの取り組みに基づく財政収支の計画は次のとおりです。



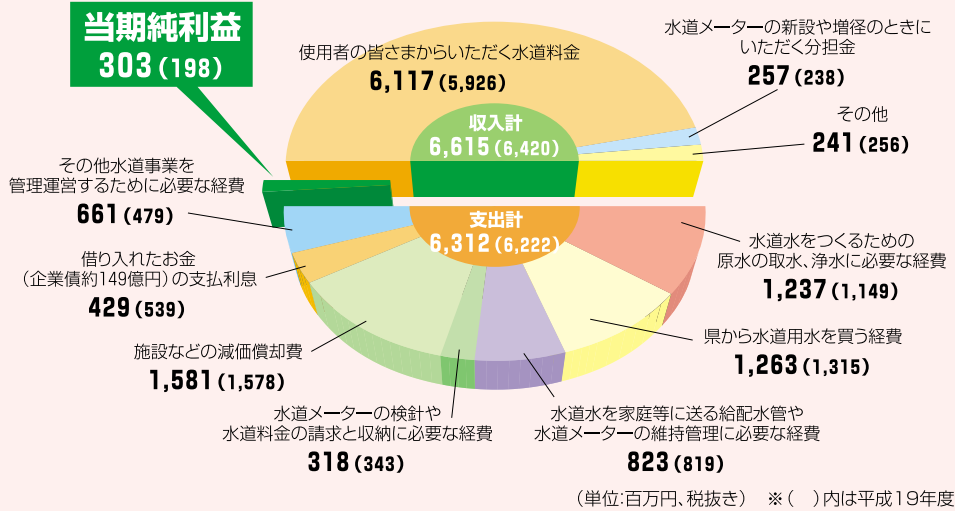
※21年度は、これとは別に3千7百万円の資本的収支の改善を見込んでいます。
 ※19年度は計画期間に含まれませんが、現状との比較のために決算見込みの数値を掲載しています。
 ※「差引改善額」は平成18年度の決算値を基準として計上しています。
 ※用語「収益的収支」：水道事業を運営するための収入と支出の対照を表す会計です。
 「資本的収支」：水道施設をつくるための収入と支出の対照を表す会計です。

新しい中期経営計画について、さらに詳しい内容（具体的な取り組み内容、財政収支計画の詳細など）は、水道部のホームページに掲載しています。

平成20年度 予算の概要

水道事業を運営するための予算

収益的収支

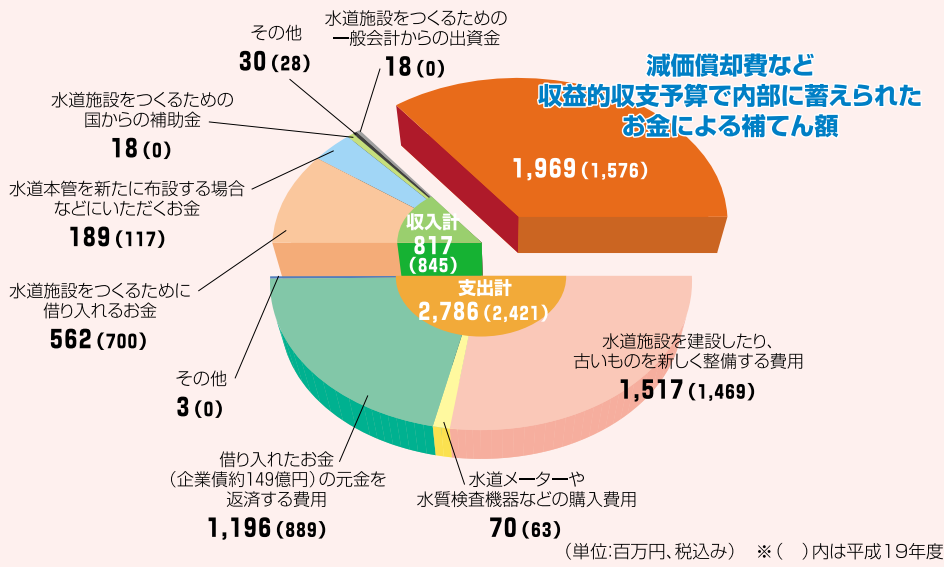


収入 前年度から1億9千5百万円増
主な理由 水道料金や分担金の増収

支出 前年度から9千万円増
主な理由 旧伊川谷浄水場施設に係る除却費の発生

水道施設をつくるための予算

資本的収支



収入 前年度から2千8百万円の減
主な事業 鳥羽浄水場高度浄水処理施設及び新浄水池の築造(2か年)、老朽管の布設替え

支出 前年度から3億6千5百万円の増

平成20年度 主な実施事業

魚住浄水場
 夜間休日運転・監視業務の民間委託開始

経営の効率化と民間の技術力活用のために、これまで水道部が直営で行ってきた浄水場の運転・監視業務の一部を民間に委託することとし、本年4月から魚住浄水場で夜間休日の運転・監視業務委託を開始しました。受託業者は「神鋼環境メンテナンス株式会社」です。

委託にあたっては、安全な水道水を安定してお送りできることを絶対条件とし、また水道部職員の技術力の継承・向上を図っていくことも重要です。今後とも、水道部と受託業者が緊密に連携し、適正でより効率的な業務運営に努めてまいります。

また、定期的な委託の効果を検証し、業務の見直しと他の浄水場の運営に生かしてまいります。



鳥羽浄水場
 高度浄水処理施設の整備

市の中央部明石川から大久保町までの一帯を配水区域とする鳥羽浄水場では、地下水を主な水源としています。海水の浸入による地下水の塩水化などのため、利用できる地下水の量は年々減っています。今後、できるだけ長く地下水を利用するために地下水の利用を抑制し、河川水(明石川から取水し野々池・亀池にためている水)の利用を増やしていかなければなりません。

この河川水の利用に対応するため、「高度浄水処理施設」を導入し、将来に渡って安全で良質な水道水を安定してお届けできる体制を整えます。

今年度から築造工事に着手し、平成22年3月末の完成を予定しています。



衛生的で省エネ!

直結式給水を

15階建て(140戸)までなら可能です

給水方式には、配水管(水道本管)と建物内の給水管を直接連結する「直結式給水」と、配水管からの水をついた貯水タンク(受水タンク)にためてからご家庭に給水する「貯水槽式給水」があります。

水道部では、衛生面及び省エネルギーなどの観点から、直結式給水の範囲を拡大していきます。

3階建てまでの建物は原則として無条件で、4・5階建ての建物は条件付きで、増圧ポンプが不要な「直結直圧式給水」が可能です。

ビルやマンションでも、15階建て(140戸)程度までの建物であれば、増圧ポンプを設置した「直結増圧式給水」が可能です。

これらの基準は本年4月1日から緩和されたものです。実際の工事にあたっては、建物の規模や配水管の口径、水圧など詳細な基準に従い個別の状況を確認して適用の可否を判断することとなります。まずは、水道部営業課(電話918-5067)までお問い合わせください。

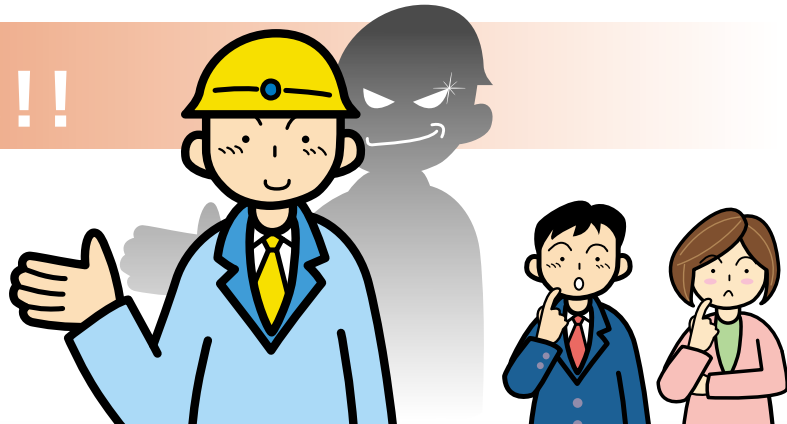
また、これらの工事費用については所有者の負担となります。工事にあたっては明石市指定給水装置工事業者へご依頼ください。



悪質な商法にご注意ください!!

～あやしいと思ったら、はっきりと断りましょう!!～

水道部職員を装うなど悪質な詐欺や訪問販売が相次いでいます。水道部が、宅内水道管の洗浄や浄水器の購入、家庭配管の元につける磁気活性器などをご家庭にお勧めすることはありません。不要な契約を迫られたり、ご不審に思われたときは、はっきりとお断りください。



勧誘の手口 10

- 1 水道水の無料点検を理由に来訪し、「この水を飲むと体に悪い」と勧誘
- 2 「水質検査、水についてのアンケート、パッキンの無料交換」を理由に、家にあがりこみ勧誘
- 3 「水道水の検査」と称して塩素に反応する試薬を入れ、変色した水を指し「水が汚れているから」と勧誘
- 4 糖尿病やアトピーに効くと「嘘の薬効を説明」する
- 5 「水道管から鉛が溶け出して危険」と不安がらせて勧誘
- 6 「蛇口の大きさを見せてほしい」とあがりこみ、「勝手に浄水器を取付け」て請求
- 7 「水道部のほうから来ました」などと公的機関から来たと思わせる「かたり商法」
- 8 「判断不十分者に対して有無を言わせず」浄水器を取り付けて請求
- 9 夜（7時や8時）に来訪し、「数人で長時間居座り」勧誘
- 10 最初の金額から「大幅な値引き」を強調

高額な契約をする際は、その場で契約せず家族や友人など周囲の方と相談しましょう。

「水道部営業課」☎918-5067 契約のトラブルは「あかし消費生活センター」☎912-0999へご相談ください。

水道料金等の減免制度

対象は、「生活保護の受給家庭」と「65歳以上のひとり暮らしの方」で、減免額と減免期間は次のとおりです。

1 生活保護の受給家庭

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	全額
減免期間	決定された日以後の検針分から生活保護の受給期間中	

2 下記のいずれにも該当する「ひとり暮らし高齢者」

- 4月1日現在65歳以上で、市内に居住し住民登録もしくは外国人登録をされている方
- 一定の所得（老齢福祉年金の支給限度額）未満の方

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	基本料金の半額
減免期間	決定された日以後の検針分から資格喪失日まで	

ご注意

- いずれの場合も申請が必要となります。また、市内で引越しをされた場合は改めて申請が必要となりますのでご注意ください。
- 「申請者氏名・住所」と「水道使用者氏名・使用場所」が異なる場合は、減免が受けられません。

営業課 業務係 ☎918-5043

水質情報は...



水道部では、より安全でおいしい水をお届けするために、きめ細かな水質検査を行っています。この水質検査について、より詳しくご理解いただくため、毎年度、水質検査計画を作成しています。水質検査計画は、水道部のホームページのほか、行政情報センター（市役所本庁舎2階）、水道部浄水課（市役所分庁舎3階）でもご覧いただけます。

また、水質検査結果は水道部のホームページと水道部浄水課でご覧いただけます。

水道部では、市民のみならず最も貴重な水道水質モニターであると考えています。これからもより良い水道水をお届けするために、水質に関して疑問に思われたことや感じたことがあれば、何でもお気軽に浄水課水質検査係（☎928-6386）までお声をお寄せください。

6月1日から7日までは水道週間

この期間中、水道部では市民の皆さまに水道について理解を深めていただくため、ポスターや横断幕の掲示などを行います。

全国水道週間スローガン

「ただいまー 蛇口ひねって 水ゴクリ」



明石市水道料金お客様センター ☎926-5507

（明石市水道部から委託を受けた第一環境株式会社が業務を行っています。）

- 水道の使用開始・中止
- 水道使用者の名義変更
- 口座振替の申込み、口座の変更
- 水道料金等のお支払いについて
- 検針水量（使用水量）について など

水道部へのご意見・ご質問などをお寄せください

営業課 ☎918-5067

- 水が出ないとき
- 水がにごっているとき
- 道路から水がもれているとき
- ご家庭の水道工事について
- 貯水槽の維持管理について
- 指定給水装置工事事業者について など

工務課 ☎918-5066

- 水道本管の工事について など

浄水課 ☎918-5068

- 水道水の水質について
- 浄水処理の方法
- 浄水場・配水場・貯水池・取水場について など

総務課 ☎918-5064

- 予算・決算について
- 広報紙・ホームページについて
- その他のお問い合わせ・ご意見

e-mail : meisuiso@city.akashi.hyogo.jp